

令和 6 年度 政務活動費支出整理簿

会 派 名 自民クラブ

氏 名 長谷川 ひろゆき

項 目	研修費		
費 目	参加費		
整理番号	月 日	支出額 (円)	支 出 内 容
1-1	5 / 17	45,000	地方議員研究会参加費 (3講座)
1-2	5 / 17	165,000	地方議員研究会参加費 (11講座)
2-1	6 / 26	7,000	認定こども園・子ども子育て勉強会 参加費 場所・主催者等は「調査視察等届出書」等に記載
3-1	4 / 8	33,000	全国地方議会議員勉強会参加費 場所・主催者等は「調査視察等届出書」等に記載
3-2	5 / 22	30,000	地方議員研究会参加費 場所・主催者等は「調査視察等届出書」等に記載
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		
小 計	280,000		備 考
合 計	280,000		

※案分による支出の場合は、案分率等を支出内容欄に記入してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	参加費	整理番号	1-1
領 収 書 等 貼 付 欄					
領 収 証 2024 年 6 月 11 日 長谷川皓之 様 ★ ￥45,000 但 人口減少時代の議員目標 ✓ 資料・動画データ代として 上 記 正 に 領 収 いたしました 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-2-2 大阪駅前第2ビル52階526号室 TEL 050-6858-1698 地方議員研究会 大阪駅前第2ビル52階526号室 TEL 050-6858-1698					

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

令和6年5月17日(金)

青森県八戸市議会
長谷川皓之 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
資料、USBデータ、領収証は、開催後7-10営業日中に郵送いたします。
データの無断転載等にご遠慮願います。
またのご利用をお待ちしております。

記

お申込み講座		金額	備考
✓ ① 2024年6月11日(火)10時～村山講師【大阪】『地方に人を呼び込め』これからの観光戦略		¥15,000	不参加
✓ ② 2024年6月12日(水)10時～村山講師【大阪】質問づくりの基礎～質問の切り口と使える政策大全～		¥15,000	不参加
✓ ③ 2024年6月12日(水)14時～村山講師【大阪】1人会派、少数会派での戦い方質問後の爆発的広報力		¥15,000	不参加
領収書宛名： 長谷川皓之 様			
お振込み金額： ¥45,000			
お振込み日： 令和6年5月17日(金)			
お振込み名義： 長谷川皓之 様			
		お届け先：〒031-0802 青森県八戸市小中野4	

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年6月11日（火）			
場 所	リファレンス大阪駅前第4ビル（大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23F）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 講師 村山祥栄 氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	「地方に人を呼び込むためには、ブランド力を確立させることが重要であり、ブランド力があるからこそ、そこに観光戦略が生まれる」と学んだ。MICE戦略、ユニークベニュー、富裕層対策やムスリム対策についても言及しており、地方の観光戦略にはまだまだ可能性が秘められていると実感できた。 八戸市では「八戸の鮮魚ブランディングプロジェクト」が本格的に始動した。多くの方々から「八戸といったら鮮魚」と思われるよう、ブランディングに成功して欲しいと心から願うばかりである。私自身、今後も日頃から様々な情報を集め、提言を続けることで、八戸市の観光産業につながるよう尽力したいと感じた。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	アフターコロナの議員目線「地方に人を呼び込め！」これからの観光戦略編 参加費	15000円	
			円	
			円	
備 考				

研修の概要

【講義の内容】

- 観光の「観」とは「人生観」や「世界観」である。
- 観光政策は、安全・安心、危機管理、人の育成等、あらゆる分野を横断する総合政策である。
- なぜ人はパリへ向かうのか。それは「憧れ」があるからだ。
- パリは「おしゃれなパリ」「モナリザのあるパリ」等、「〇〇のパリ」というブランディングが確立されている。
- 憧れや思い入れは、コストや困難を全て超越する。憧れに勝るものなし。
- 憧れを得るためにはブランディング戦略が重要。アメリカの映画戦略、韓国の韓流戦略等。
- まずはブランド化に成功すること。ブランド化の先に観光戦略がある。
- ブランディングのヒントは「これ欲しい」と思う感情的なつながり。
- 成功のカギはバリューポジション。
- 不要な選択肢は減らし、アイテムを限定する。

事例研究1：ドバイに学ぶ観光戦略

事例研究2：京都市に学ぶ観光戦略

- 富裕層対策。金持ちは気まぐれ、要求大、変更多い。どんな要求にも耐えうる環境整備が必要。→受入旅行代理店の整備等。
- ムスリム対策。イスラム教徒は16億人。4人に1人がムスリムである。→ハラル、お祈り、男女の3点がポイント。
- MICE戦略・・・企業の行う会議、研修旅行、イベント、国際機関の行う国際会議、見本市等を狙う。
- ユニークベニュー（歴史的建造物、文化施設や公共空間で、会議やレセプションを開催することで、特別監や地域特性を演出できる会場のこと）を積極的に活用する。
- 都市特性を活かしたMICE戦略が出来ているか。
- 小型MICEや学会特化型の戦略。
- 地方はニッチトップを目指すなど、規模に見合うMICE戦略を。
- 費用対効果を考えた戦略を。
- コンベンションビューローと自治体の連携。
- アニメツーリズム、ライセンスビジネス、自治体主催コンテストの開催等。
- オーバーツーリズムはブランド破壊を伴うので、戦略的に。

【所感】

本講座では、「地方に人を呼び込むためには、ブランド力を確立させることが重要であり、ブランド力があるからこそ、そこに観光戦略が生まれる」とのことであった。また、MICE 戦略では、個人だけに限らず、企業の会議や研修旅行などにも着目することが重要であると学んだ。ユニークベニユー（歴史的建造物、文化施設や公共空間で、会議やレセプションを開催することで、特別感や地域特性を演出できる会場のこと）を積極的に活用する点、更には、富裕層対策やムスリム対策についても言及していたことから、地方の観光戦略にはまだまだ可能性が秘められているのだと実感することができた。

八戸市では「八戸の鮮魚ブランディングプロジェクト」が本格的に始動した。当市の近年の水産業は、漁獲高の著しい低下に悩まされているが、本プロジェクトでは、物量で勝負せず、質的な付加価値を付けていくことに狙いを定めている。こうした1つ1つの取組みが実を結び、近い将来、全国・世界の方々から「八戸といったら鮮魚」と思われるようなブランディングに成功して欲しいと心から願うばかりである。

鮮魚に限らず、八戸市には、ブランド化できる資源がまだまだ存在しているように感じる。しかしながら、何が資源となるのか、それらをどうブランディングするか、誰をターゲットとするかについては、自分でも気付いていない部分が多いはずであり、こうした「気付き」を得るためには、多様な意見を集める必要があると感じた。

「地方の観光戦略にはブランディングが重要」である。そのためには「地元の資源は何か」に気付き、知らなければならない。また、そのためには「市民の意見や考えを集める」必要がある。これはまさに、市議会議員としての日々の活動に合致するものである。今後も、日頃から様々な情報を集め、提言することで、八戸市の観光産業振興につながるよう尽力したいと感じたことを以て、本講座の所感とした。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年6月12日（水）			
場 所	リファレンス大阪駅前第4ビル（大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23F）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：大正大学客員教授 村山祥栄氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	市議会議員となり1年が経過したことから、改めて、改定された本講座を受講するに至った。講座では前回同様、質問作成においての基本的な考え方から全国各地の事例研究に至るまで、多くの内容を学ぶことが出来た。質問づくりの要諦7箇条は非常に重要で、その1つを参考に、6月議会の一般質問において、地元の思いや希望を議題に上げることが出来た。今後も質問づくりの際は、7箇条を意識して作成したいと思う。その姿勢こそが、市民の意見を行政とつなぐ市議会議員としての責務の1つであり、自分自身の質問力強化につながると実感した。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	質問づくりの基礎 参加費	15,000 円	
			円	
			円	
			円	
備 考				

研修の概要

【質問づくりの基礎として】

- 「議員はなぜ質問をするのか、何を考えて質問をしているのか」
 - 実は有権者が落胆するようなメンタリティで仕事をするケースが多い。
 - 原点に立ち返る必要性。「問題を解決したい」という情熱が重要。
 - 情熱なきところに解決は無い。
- 問題意識のある分野で徹底的に仕事をする。
 - ①やりたいことをやる。
 - とにかく最優先でやる。
 - ②問題意識を明確にする。
 - 問題意識に適合するテーマを探す。
 - ③いい質問をつくる。
 - 予算決算の見方、条例案のチェック方法を学ぶ。社会課題を研究する等。
- 波風を立てなければ何も始まらない。
 - ・誰かが言わないと世の中は何も変わらない。
 - ・言わないことはやらないことと同義。
 - ・発言することで交渉カードが手に入る。
- 政策は取引材料になることを念頭におく。

【質問事例：大阪府寝屋川市：先進的コロナ対策＋α】

- ① デリバリー型PCR検査
- ② 感染者への3食配食サービス
- ③ クラス全員PCR検査
- ④ ワクチン接種の優先順位明確化
- ⑤ 全授業のライブ配信
- ⑥ 選択登校制導入
- ＋α いじめ防止を監察課に
- ＋α 窓口12時間営業導入

【政策事例：兵庫県明石市】

- 人口増加に向けた政策（一例）
 - ・医療費、給食費、保育料、遊び場、おむつの無償化。

- ・ 0歳児見守り訪問。
- ・ 少人数学級、学童保育、保育所整備。
- ・ 児童相談所の新設。

○高齢者支援（一例）

- ・ 認知症診断費用が全額無料。
- ・ 認知症の人には手帳を発行し、総合的に支援。
- ・ 市民後見人の養成。
- ・ すべての中学校コミュニティセンターで給食事業を運営。

○LGBTQ+対策担当を採用。

- ・ パートナースhip・ファミリーシップ制度の創設。

上記の他、全国の政策事例を多数提示。

【所感】

市議会議員となり1年が経過した。一般質問では3度、壇上に上がる機会を得たが、回を重ねるごとに「果たして自分の質問は執行部側に響いているのだろうか。」と感じることが増えてきた。そこで、改定された本講座を受講するに至った。

講座では前回同様、質問作成においての基本的な考え方から、全国各地の事例研究に至るまで、多くの内容を学ぶことが出来た。また、改めて重要と感じた点は、「質問づくりの要諦」として挙げられた「トレンドを研究する、地元から集めた情報を質問づくりに生かす、深掘りをした調査を徹底的に、一度きりで終わらせない、常にアンテナを張り巡らせる、ゴールを明確にする、軋轢を恐れない」という7つの事項であった。特に「地元から集めた情報を質問づくりに生かす」に関しては、6月議会の一般質問において、「民俗芸能虎舞を市の民俗文化財に指定することについて」として、地元の思いや希望を議題に上げることが出来た。

今後も様々な質問を行っていくと考えられるが、質問づくりの際は常に、前述した7つの事項を意識して作成したいと思う。その姿勢こそが、市民の意見を行政とつなぐ市議会議員としての責務の1つであり、自分自身の質問力強化につながると実感したことを以て、本講座の所感としたい。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年6月12日（水）			
場 所	リファレンス大阪駅前第4ビル（大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23F）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：大正大学客員教授 村山祥栄氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	一人会派や少人数会派は、一見すると不利な状況におかれているように感じるが、筆者は無所属であることの弱点を逆手に取ることの重要性を説いている。 少人数会派であろうと、大会派であろうと、議員は結果を求められる。そのためには、「聞く・理解する・長所発見・ほめる・重要感をもたせる」ことを念頭に置きつつ、役所の痛いところを突くことが大切である。こうした一連の活動に実を結ばせるためにも、現代のニーズに合った広報活動を続けることが必要となる。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	一人・少人数会派の戦い方 質問後の爆発的広報力 参加費	15,000 円	
			円	
			円	
			円	
備 考				

研修の概要

【議員にとって結果とは何か？】

- 提案した政策が実現する。
- 選挙に勝つ（市民に信頼される）。
- 別の政策（陳情）が実現する。
- 議会での立ち位置を確立する（一目置かれる）。
→「結果」とは必ずしもひとつではない。

【力のある議員はなぜ力をもっているのか？】

- 存在感
→恐怖で支配する（ex：田中角栄、鈴木宗男、田中正造）。
→人柄で支配する（ex：西川きよし、竹下登）。
- 情熱・本気度
→マックス・ウェーバー『職業としての政治』
→政治家にとって重要な3つの要素「情熱・責任感・判断力」

【時代の変化を理解する】

- 昔の議員→地元と議会の橋渡し役
- 現在→情報はHP、陳情は直接市役所へ
→もはや「橋渡し役」は不要。必要なのは、監視機能と立案機能。
- 「突破力」「政策通」「行政の理解者」をもって、政策で勝負する。
- 政策は取引材料になる。政策は、ただで作れる交渉カード。
→綺麗ごと不要。政治とは権力闘争である（Mウェーバー）。

【役所の痛いところを突く】

- 役所は必ずしも公明正大ではない。
- 連綿と続く非常識なことも多い。
- 役所の恥部（闇）を炙り出す。
- 内部告発しやすい環境整備が重要。
→軋轢を恐れるな。同調圧力に屈するな。信じた道を貫く事。そして、落としどころは考えろ。

【聞く・理解する・長所発見・ほめる・重要感】

- 貴殿は「聞く」を通じて試されている。と心得よ。
- 重要感こそ人を動かす最大の動機。
- 根回しは絶対に大切。
- 「頼る」を駆使した政策実現を。

- 重要感を自由自在に操ること。
- 人を動かす動機①（瞬発的・一時的・永続的）を理解する。
- 人を動かす動機②（直接的利益・自己研鑽・大義・使命感や責任感）。

【数は力 地域政党をつくろう】

- 地方分権は地方の自立からしか生まれない。
 - 地域政党はナマズたれ。
- 国に振り回されるのは終わりにしよう。
- 地域政党は海外から生まれた。
- 地域政党の分類
 - 首長型：大阪維新の会
 - 議会型地域政党：みらい松山・地域政党いわて
 - 草の根型地域政党：対話の会・京都党
 - 国政分離型：新党大地・政党そうぞう 等

【直接請求のススメ】

- いつかは条例提案も。一般市なら、直接請求もひとつ。
- 議員も直接請求できる。有権者の50分の1の署名を集める。
- 直接請求はマスコミの露出が凄い。

【質疑を生かした広報の向上】

- 質疑後の広報を活用する。
 - 役所情報は行政広報でやる。
 - 自分にしか書けない原稿を書く。独自の情報、独自の視点。
 - 書きたいことより読みたいもの。質問原稿など誰も読みたくない。
 - チラシ配布はコンスタントに。
 - かかるコストは同じ。結果は原稿次第。
- 文字数を減らす。見やすく、シンプルに作る。
- 雑誌の見出しやキュレーションサイトを参考にする。
- ニーズに合わないチラシはNG。
- SNSは速報性を重視する。
- 市民は知らない情報を知りたい。
- 平易な言葉でわかりやすく。中学生向けに書く。
- アニメの無料コンテンツを使い倒す。

【まとめ】

- 市民に支持されるための質問
 - 脳内の報酬システムを理解せよ。
 - 新たな体験よりも、不確かな未来に対する期待。

○無所属の弱点を逆手に取る

→しがらみがない。

→言いたいことを言える。

→時には喧嘩し、時には妥協し、時には共同歩調を取る。

→しなやかに、縦横無尽に動きまくる。

【所感】

一人会派や少人数会派は、一見すると不利な状況におかれているように感じる。しかし、講師は無所属であることの弱点を逆手に取ることで、京都市会議員を5期務めた。逆手に取ったのは「しがらみの無さ」「言いたいことを言える」「自由に動ける」等の部分である。

少人数会派であろうと、大会派であろうと、議員にとっての結果とは、「提案した政策が実現する」「選挙に勝つ（市民に信頼される）」「別の政策（陳情）が実現する」「議会での立ち位置を確立する（一目置かれる）」ことであり、全議員に共通している。少人数会派の議員がこうした結果を出すためには、前述した「弱みを逆手に取る」ことが非常に重要となってくる。

また、役所の痛いところを突き、動かすためには、「聞く・理解する・長所発見・ほめる・重要感をもたせる」ことを念頭に置きつつ、根回しをしながら信頼関係を構築することが重要であり、こうした一連の活動に実を結ばせるためにも、現代のニーズに合った広報活動が続けることが必要となる。

現在、自分自身は、与党第一党に所属している。数の力でスムーズに実現している部分も多々あると思われる。しかしながら、それに甘んじていては議員としての未来はない。大会派に所属しながらも、少数会派における「長所」となる部分を学び、応用し、実践し続けることで、議員力向上にもつながるのではないだろうか。そのように感じたことをもって、本講座受講の所感としたい。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	参加費	整理番号	1-2
領 収 書 等 貼 付 欄					
領 収 証 2024 年 7 月 6 日 長谷川皓之 様 ★ ￥15,000 但 議員活動、議会活動の基本 ✓ 資料・動画データ代として 上 記 正 に 領 収 いたしました 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2 大阪駅前第2ビル2階505号 TEL 050-6868-9678 地方議員研究会 大阪駅前第2ビル2階505号 TEL 050-6868-9678					

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	参加費	整理番号
領 収 書 等 貼 付 欄				1-2

領 収 証

2024 年 7 月 13 日

長谷川皓之

様

★

¥30,000

但 決算審議特別研修1 ✓
決算審議特別研修2 ✓
資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田7-2-2
大阪駅前第2ビル5F

TEL 050-6868-9678



領 収 証

2024 年 7 月 18 日

長谷川皓之

様

★

¥30,000

但 議員がめざすべき議会の姿 ✓
一般質問・質疑の本質とは ✓
資料・動画データ代として

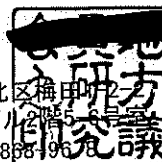
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田7-2-2
大阪駅前第2ビル5F

TEL 050-6868-9678



※

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	参加費	整理番号	1-2
領 収 書 等 貼 付 欄					

領 収 証

2024 年 7 月 22 日

長谷川皓之

様

★

¥30,000

但 『議会×行政』活動虎の巻1✓
『議会×行政』活動虎の巻2✓
資料・動画データ代として

上 記 正 に 領 収 いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田2丁目5-6号

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-0078



領 収 証

2024 年 7 月 16 日

長谷川皓之

様

★

¥60,000

但 質問スキル向上セミナー ✓
資料・動画データ代として

上 記 正 に 領 収 いたしました

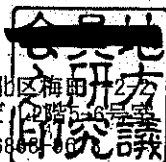
地方議員研究会

〒530-0001

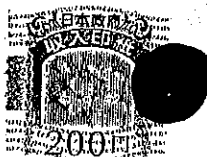
大阪府大阪市北区梅田2丁目5-6号

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-0078



※



令和6年5月17日(金)

青森県八戸市議会
長谷川皓之 様地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

資料、USBデータ、領収証は、開催後7-10営業日中に郵送いたします。

データの無断転載等のご遠慮願います。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2024年7月6日(土)10時～服部講師【博多】議員活動、議会活動の基本	¥15,000	不参加
✓ ② 2024年7月13日(土)10時～市川講師【博多】決算審議特別研修1	¥15,000	不参加
✓ ③ 2024年7月13日(土)14時～市川講師【博多】決算審議特別研修2	¥15,000	不参加
④ 2024年7月16日(火)10時～黒瀬講師【博多】今さら聞けない 質問のキソのキソ	¥15,000	不参加
⑤ 2024年7月16日(火)14時～黒瀬講師【博多】知らなかった 質問のための情報はここにある	¥15,000	不参加
⑥ 2024年7月17日(水)10時～黒瀬講師【博多】執行部に申しわけない 質問の組み立て方	¥15,000	不参加
⑦ 2024年7月17日(水)14時～黒瀬講師【博多】実例でわかる！質問で成果をあげる方法	¥15,000	不参加
✓ ⑧ 2024年7月18日(木)10時～江上講師【博多】議員がめざすべき議会の姿	¥15,000	不参加
✓ ⑨ 2024年7月18日(木)14時～江上講師【博多】一般質問・質疑の本質とは	¥15,000	不参加
✓ ⑩ 2024年7月22日(月)10時～市川講師【大阪】『議会×行政』活動虎の巻1,2	¥15,000	不参加

領収書宛名：長谷川皓之 様

お振込み金額：¥165,000

お振込み日：令和6年5月17日(金)

お振込み名義：長谷川皓之 様

お届け先：〒031-0802

青森県八戸市小中野4-1-1

※新型コロナウイルス予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月6日（土）			
場 所	リファレンス駅東ビル（〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：山鹿市議会議長 服部香代氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	議会の仕事（役割）の大前提は「行政のチェックをして最も効率的な住民福祉を増進させる」、「市から提案された予算の配分を決定する」、「条例など市の決まりを策定したり、政策を提案したりする」という、3つの事項であり、遂行のためには、「自治体のミッションを考え、住民福祉の向上に努め、自分の経歴や経験から課題を考え、議員は議会の構成員の一人であることを意識し、議会のルールを把握する」ことが重要である。まずは八戸市議会におけるルールを徹底的に覚えこみ、その上で全国の状況を把握することで、よりよい議員活動や議会活動につなげる事が可能となる点を実感した。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	議員活動・議会活動の基本参加費	15,000 円	
			円	
			円	
			円	
備 考				

研修の概要

【議会の主な3つの仕事（役割）】

- 行政のチェックをして最も効率的な住民福祉を増進させる。
- 市から提案された予算の配分を決定する。
- 条例など市の決まりを策定したり、政策を提案したりする。
 - 自治体のミッションを考える。
 - 住民福祉の向上に努める。
 - 自分の経歴や経験から課題を考える。
 - 議員は議会の構成員の一人である。
 - 議会のルールを把握する。

【資料から読み取る：全国市議会議長会資料より】

- 全国の市議会議員の男女比は、男性8割、女性2割。
- 議員の在職年数は、5年未満が多く35.4%、次いで10年～20年未満が30.5%。
- 所属党派は無所属が54.8%と最多。次いで自民党、公明党、共産党となっている。
- 定例会の平均会期日数は21.6日。会期は長くなっている傾向にある。
- 代表質問を実施した市は、大都市ほど回数が多い傾向にある。
- 個人質問の時間は、市によって様々。例：熊本市議会は1回2時間（年1回）。
- 文書質問を導入している市もある。
- 一般質問に「関連」を導入している市もある。
- 常任委員会の数は、全国平均で3.5となっており、大都市ほど多い。
- 安易な定数削減は危険である。新人議員が当選しづらい状況となっている。
- 予算・決算審査常任委員会の設置数は、全国平均で18.3%となっている。
- 常任委員会委員の任期は2年とする都市が最多で、65.5%となっている。
- 委員会を原則公開している市は約半数となっている。
- 一般会計当初予算は2.2%が修正可決されている。
- 決算審議では、1.1%が不認定となっている（明石市、安芸高田市等）。

【議会のルールは議会による】

- まずは自分の議会のルールを確認する。
- 申し合わせや慣例の場合も手続きが必要。
- 各派代表者会や、議運などの場で変えていく。
- 一人会の場合にもできることはある。
- 行動し、少しずつでも変えていく。

一般質問で聞くのは良いが、それだけで終わらない。その先にどうしたいのかが大事。突っ込んで聞くのが議員の役割。周りを知る。

【所感】

本講座では、議員活動や議会活動をする上で重要な事について学ぶことができた。議会の仕事（役割）の大前提は「行政のチェックをして最も効率的な住民福祉を増進させる」、「市から提案された予算の配分を決定する」、「条例など市の決まりを策定したり、政策を提案したりする」という、3つの事項であり、それらを遂行するためには、「自治体のミッションを考え、住民福祉の向上に努め、自分の経歴や経験から課題を考え、議員は議会の構成員の一人であることを意識し、議会のルールを把握する」ことが重要であると学んだ。

講義中盤では、全国市議会議長会の資料をもとに、全国の市議会の運営方法等の違いを学ぶことが出来た。議会の在り方は千差万別であり、一概に一括りにはできない現状を知ることができた。また、地方によっては「市長派」、「反市長派」の構図が出来上がっている場合もあり、それによっても議員たちの活動内容が異なっていることも大変参考になった。

前述した通り、議会はまさに千差万別である。しかしながら、それらすべてに共通しているのは、①自分の議会のルールを確認する。②申し合わせや慣例の場合も手続きが必要であることを知る。③制度を変えたければ、各派代表者会や、議運などの場で変えていく。④一人会でもできることはあると知る。⑤何事も、行動し、少しずつでも変えていく。という事であった。

まずは八戸市議会におけるルールを徹底的に覚えこみ、その上で全国の状況を把握することで、よりよい議員活動や議会活動につなげる事が可能となる点を実感したことをもって、本講座の所感としたい。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月13日（土）			
場 所	リファレンス駅東ビル（〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CKセミナー事務局 講師：市川 克美 氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	決算委員会は全部局対象であり、すべての所属で準備することから、行政にとって、年度を通じての一大イベントである。また、議員にとっても大いなる見せ場となる。決算審議に強みをもつことは、議員にとって必須の能力であることから、理解を深め、応用力を高めることで、自身の強みを生かす場となり得る。 行政は専門家の集団であり、準備もしっかりしていることから、まずはNG質問を避け、確実な質問を心がけることで、議員力の向上をはかるのみならず、最終的には市政に貢献することが可能になることを理解できたことをもって、本講座の所感としたい。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	決算は語る① 参加費	15,000 円	
	研修費	決算は語る② 参加費	15,000 円	
備 考				

研修の概要「決算は語る①」

【役所からみた決算委員会】

- 年度を通じての一大イベントが決算審議である。
 - 全部局対象であり、すべての所属で準備する。
 - 議員としても大いなる見せ場。
- 筆者が最もイヤだった委員会審議が決算審議。
 - 重い場という認識。
- 係長以上は、資料作り・答弁等に追われる。
 - 委員会の場が政争の具にされている印象。
 - 根拠なき言ったもん勝ちの成果否定に市民不在の印象を受ける。

【議員がすべき決算の生かし方】

- 監査委員の監査より踏み込む。
 - あらゆる部局に対し、適正な事務事業執行をチェックするだけでなく、当該事務事業の効果や成果を問う場である。
 - 効率性や必要性、行政の無謬（むびゅう）性を問う場である。
- 自治体のあり様を押さえる。
 - 事務事業を事細かに掘り返すだけでなく、決算から見える自治体運営の実態を見据える場。
 - 最終的には総務省「決算カード」で類似団体や同じ都道府県内の自治体の体質・体力も知り、所属自治体の強みや弱みを把握し、議員活動に活かす。
- 地方財政制度についても把握しておく。
 - 仕組みを知ること、国と地方自治体の関係性がよく見える。
 - 地方財政に関するベーシックな知識があれば、財政的な質問にリアリティが増す。

【決算で聞くべきこと】

- まず押さえるべきは・・・
 - 決算書でピックアップすべき事務事業を見つけ、当該年度の予算審議議事録などで確認しておく。
 - 監査委員による「決算審査」を読み込んでおく。
- 確実に聞くべきこと（基本事項）。
 - 前年度決算額と大きく変わっている事務事業の実績とその理由、国費等財源内訳の変化、増減どちらにもある課題等。
 - 不用額の大きい事務事業の理由、実績。
 - 全国自治体共通のトレンド：少子化対策や新型コロナ関連事業等。
 - 自治体固有の状況：歳入や税収の増減、新規拡充事業実績等。

○確実に聞くべきこと（毎年度該当するもの）。

→行政区域内の地域差を埋める事業や取組。

→KPI（重要業績評価指標）達成状況など数値目標が示されている事務事業等の状況。

→費用対効果だけにとらわれない波及効果の有無。

→職員人件費の推移、他自治体に取り負けない採用等人材確保。

→直営が効率的かもしれない委託業務（窓口業務委託等）。

→補助金や交付金等支出を伴う各種事業、外部団体の妥当性。

→一部事務組合、広域協議会等負担金の妥当性。 など

【決算で聞いてはダメなこと】

○一方的な批判や事業失敗の烙印

→政治的な思惑や特定の団体等に言われているのではないかとの印象。

→実績の増減には理由や背景がある。

→「それは市民の声」と言うなら、誰が、人数などの根拠を示すべき。

→「予算審議では賛成したじゃないか」と思われる。

○質疑の流れに逆行（重複質問・再度質問等）

→だいたい同じ議員が繰り返す。審議のテンポが鈍る。

【貴方もしているかも？実例から学ぶダメな質疑】

○法律に基づく運用に対し、“逸脱”を要望する。

○質問動機・背景が軽すぎる。

○当該費目・所管ではない事業や取組を質問する。

○事業主体が行政でないものを質問する。

○ステレオタイプの批判・指摘に説得力はない。

○統計データを尋ねるも二の矢がない。

【おわりに】

○職員のクオリティがよくわかるのが決算審議。

→主張所信表明施策などの重要・重点化施策の対処状況。

→全所管対象なので職員（課長・係長）を比較しやすい。

○自身の強みを生かす場。

→前職などの経験を存分に生かすことでステイタスも上昇。

→ただし、マニアックな自慢話、現場経験談だけにならないよう注意。

○行政もしっかり準備している。

→まずはNG質問を避け、確実な質問を心がける。

研修の概要「決算は語る②」

【役所に刺さる良い質疑の実例】

- 役所が聞かれたくない（答弁が難しい）事項。
 - 改善のため経費投入しても実績が上がっていないもの。
 - 部署廃止・人材削減等を行って実績が上がっていないもの。
 - 解釈のわかるトレンドや課題を同じ場で違う方向から聞かれること。
 - ある会派の要望で実現した施策を同じ場で賛意・批判すること。
 - 「アキレス腱」の課長がいる所管は危ない。
- 類似事務事業を指摘する。
- まず評価すべき点を評価し、課題を指摘する。
- 実績数字だけではなく、取組を聞く。
 - 当たり前なようで意外と少ない。担当課にとってもありがたい。

【行政の急所にテキサスヒットする質疑】

- 他の公的機関との連携不足を指摘する。
- 一般質問等を再チェックすると見えてくる。
 - 指摘・要望事項で決算書にないもの＝未着手。理由を尋ねる。
 - 「調査・研究してまいります」の答弁なら進捗状況を尋ねる。

【令和5年度決算で必ず聞くべき事業】

- 定番ポイント（決算審議の基本）。
 - あらゆる事務事業対象：実績・成果・効率・課題等。
 - 歳入について。
 - 質問の順番：①実績及び成果②地域波及効果（前年度比較）③課題及びその要因④議員評価⑤担当所見。
- 行政もついうっかり見過ごしてしまいがちな事項。
 - 同一事業の総額は前年度と大差ないが、内訳で差異が生じているもの。
- 各種契約における随意契約の状況、理由。
 - 契約事務審査や決裁段階での随意契約は厳しくチェック。
 - プロポーザルの場合の選定委員会構成や会議録の有無。
- 首長選挙のあった自治体。
 - 所信表明でR5に着手したものは必須。
 - 現職続行なら特に前期と比較した成果・波及効果。

→首長交代なら事業廃止や見直しの成果。

○全国的なトレンド政策。

→成果や効果を確認する。

○あらゆる準備を行う。

→関連行政計画を再確認。

→所信表明以前以降の差異や進捗状況を確認。

→過去に合った関連する質疑を議事録で確認。

→決算審議前に行われる資料請求を積極的に。

→情報公開開示請求も必要に応じ積極的に。

○行政の準備とは

→決算資料、事務事業概要、Q&A の作成・時点修正等。

→部内勉強会。

→全部局対象議会答弁スキルアップ研修。

【決算審議と一般質問や議員活動への連動へのススメ】

○決算審議を議員キャリアに生かす。

→実績が伴わない、予算がショートしている等の場合は、一般質問に繋ぐ。

→行政もミスや稚拙なことをする場合がある。それを決算で追及するのは正論だが正解ではない。

○決算審議は議会も行政も原点に立ち戻るチャンス。

→決算審議から一般質問、再び決算審議・・・と、一貫性のある質問をする人は行政から見て評価が高い。

【所感】

決算委員会は全部局対象であり、すべての所属で準備することから、行政にとって、年度を通じての一大イベントである。また、議員にとっても大いなる見せ場となる。そして、議員がすべき決算の生かし方とは、「監査委員の監査より踏み込むこと」、「自治体のあり様を押さえること」、「地方財政制度についても把握しておくこと」である。

本講座では、決算委員会に臨む上での具体的な方法についても学ぶことが出来た。「決算書でピックアップすべき事務事業を見つけ、当該年度の予算審議議事録などで確認」、「監査委員による決算審査を読み込む」ことから始まり、確実に聞くべきこととしては、「前年度決算額と大きく変わっている事務事業の実績とその理由、国費等財源」、「内訳の変化、増減どちらにもある課題等」、「不用額の大きい事務事業の理由、実績」、「全国自治体共通のトレンド：少子化対策や新型コロナ関連事業

等」、「自治体固有の状況：歳入や税収の増減、新規拡充事業実績等」、「行政区域内の地域差を埋める事業や取組」、「KPI（重要業績評価指標）達成状況など数値目標が示されている事務事業等の状況」などが挙げられていた。

反対に、決算委員会で聞いてはいけないこととしては、「一方的な批判や事業失敗の烙印」、「質疑の流れに逆行する質問（重複質問・再度質問等）」が挙げられていた。

第二部では、「役所に刺さる良い質疑」として、「改善のため経費投入しても実績が上がっていないもの」、「部署廃止・人材削減等を行って実績が上がっていないもの」、「類似事務事業を指摘すること」等が挙げられていた。また、決算委員会の場においては、「まず評価すべき点を評価し、課題を指摘」し、「実績数字だけではなく、取組を聞く」という点も考慮すべきである。

上記の他にも、「他の公的機関との連携不足を指摘」をし、一般質問等を再チェックした上で、指摘・要望事項で決算書にないものはその理由を尋ねることや、「調査・研究してまいります」の答弁なら進捗状況を尋ねることの重要性を説いていた。

決算委員会における審議とは、単に決算報告を受ける場ではなく、示された数値から、職員のクオリティが垣間見えるものである。決算審議に強みをもつことは、議員にとって必須の能力であることから、理解を深め、応用力を高めることで、自身の強みを生かす場となり得る。行政は専門家の集団であり、準備もしっかりしている。まずはNG質問を避け、確実な質問を心がけることで、議員力の向上をはかるのみならず、最終的には市政に貢献することが可能になることを理解できたことをもって、本講座の所感としたい。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月16日（火）			
場 所	リファレンス駅東ビル（福岡市博多区博多駅東1丁目16-14）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：黒瀬 雄大 氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	本講座では、質問と質疑の違い、オープンクエスチョンとクローズドクエスチョンの使い分け方から始まり、自治体職員の一般質問に対する正直な思いや、自治体議員と職員の役割の違いについて言及していた。議員と職員はそれぞれに役割が違うことから、お互いの役割と特徴を理解した上で一般質問等の議員活動を行うことが、行政を動かすために重要であることを学んだ。講座の内容を十分に理解し、自分なりの「型」をしっかりと形成し、一般質問の形で市政に問いかけていくことを肝に銘じ、本講座の所感としたい。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	今さら聞けない 質問のキソのキソ 参加費	15,000 円	
備 考				

「今さら聞けない質問のキソのキソ」研修の概要

【質問の目的】

○普通の「質問」と議会の「質問」の違い

→×わからないことを聞くこと

△不作為や不正を追及すること

○行政を動かすこと

※行政を動かすには、戦略やセオリー、ロジックがある。

○「質問」と「質疑」の違い

→質疑は議案に対して行うもの。質問（一般質問）は、市の一般事務について行うもの。

○オープンクエスチョンとクローズドクエスチョン

→オープンクエスチョン（イエス・ノーで答えられる質問）とクローズドクエスチョン（その逆）のメリット・デメリットを理解し、使いこなすことが重要。

【質問の基本】

○自治体職員の一般質問に対する正直な思い

→質問が当たらないで欲しい。

→都合の悪いことを聞かないで欲しい。

→とにかく揉めないで終わってほしい。

→ゼロ回答で終わったら満点。

○自治体議員と職員の役割の違い（自治体議員の役割）

1. 政策決定：予算の決定、条例制定、政策の方向性の設定等。

2. 代表と監督：市民の代表として自治体の運営を監督する。

3. 説明責任：議案の賛否を決定に対して市民に対する責任。

○自治体議員と職員の役割の違い（職員の役割）

1. 政策の執行：議会や管理職によって決められた政策や施策を実行する。

2. 技術的な専門性：専門的な知識や技術を提供し、効果的な運営をする。

3. 日々の業務：日常業務を通じた市民サービスの提供。

○職員からみて良い議員とは

→一般質問や委員会での質問をしない。

→全ての議案に賛成する。

→修正提案や議員提案をしない。

→要するに4年間寝ていて、何もしない。

○職員が嫌いな議員とは

→質問がまどはずれ。

→思い付きで質問してくる。

→質問するだけで責任をとらない。

- 手柄の横取り。
- 無駄にややこしくする。
- 職員から尊敬される議員の特徴
 - 幹部職員からは基本的に議員は尊敬されている。
 - 地盤があり、議員の背後に多くの住民の意思がある。
 - 勉強に裏打ちされた、独自の視点をもたらす。
- 一般質問への答弁の作られ方
 - 質問の振り分け：総務課が通告された質問を各課に振り分け、メールを出す。
 - 質問内容の聞き取り：議員控室に質問内容の聞き取りに行く。議員とやりとりしていかに関問内容を縮小するかが腕の見せ所。
 - 答弁書一次案作成：係長や課長補佐クラスが答弁の一次案を作成し、課長がチェックする。
 - 部長レビュー再作成：答弁者（部長等）が答弁書をレビューし、「ここは削れ」「言い過ぎ」など指示を出し、答弁書を再作成する。
 - 答弁書調整会議：全部署の答弁を持ち寄り、調整する。各課の足並みを揃えたり、部署の間で矛盾をなくす。
- 職員からみると、ゼロ回答が満点
 - 答弁書を取り下げさせたい。
 - 過去の答弁のままで変えたくない。
 - 次の議会以降に先送りさせたい。
- ゼロ回答を許してはいけない
 - 質問は取り下げない。
 - 過去の答弁のままで変えないなどありえない。
 - 行政の理屈で質問の時期は変えられない。
- 文書質問について
 - 文書質問は市の14.7%で実施されている。議会閉会中に文書で質問。質問と答弁は公開されることが多いが、市は嫌がることが多い。
 - 膨大な質問が投げられ、市の業務が逼迫する。
 - 特定の議員ばかりが文書質問を使うことになる。
- 文書質問の良い点
 - 与党的な議員と野党的な議員の情報格差を是正する。
 - 非公式な情報提供を市が断る理由となる。

【良い質問・悪い質問の具体例】

- 悪い質問の具体例
 - 「意気込みをおきかせください。」
 - 「この予算はなんですか？」
 - 市の範囲外の質問。
 - 長々とした意見の陳述。

○良い質問の具体例：悪い質問を裏返すと、良い質問に近づく。

→「意気込みをおきかせください。」

→いつまでに結論を得るのかお聞かせください。

→どのように実現するのか、進め方をお聞かせください。

→「この予算はなんですか？」

→この予算で想定している効果は何ですか？

→この施策はどのような代替案と比較して採用されたんですか？

→市の範囲外の質問。

→〇〇という課題について、A市では新たにこのようなアプローチを採用されたと聞いておりますが・・・

→長々とした意見の陳述。

→市の〇〇の計画ではこのように記載されていますが・・・

→総務省が出している〇〇という文書によると、このように記載されておりますが。

→過去に〇〇という答弁がありましたが・・・

○良い質問の「たちつと」

→た・・・例えば？（具体的にはどのような想定ですか？）

→ち・・・違いは？（差分は何ですか？）

→つ・・・つまり？（要するにどういうことですか？）

→て・・・定義は？（〇〇という言葉はどのような意味で使っていますか？）

→と・・・統計的な裏付けは？（数字の裏付けは？）

【行政が動かざるを得ない質問の構成】

○理屈が通った質問を行う

→「俺はこう言っているのだから、こうしてくれ」では行政は動かない。

○行政が動くまで質問を行う

→行政が動くまでしつこく質問を重ねる。

○行政が動いたときには、議場で職員を褒める

→期待に応えた職員には、議場で質問の形式を使って褒める。

○行政が動かないときは、議場で詰める

→動かない職員を呼び出して詰めたらパワハラになる。

○理屈が通った質問の黄金のフレームワーク

→あるべき姿を聞く

→現状を確認する

→矛盾を指摘する

→提案する

【所感】

本講座では、質問と質疑の違い、オープンクエスチョンとクローズドクエスチョンの使い分け方から始まり、自治体職員の一般質問に対する正直な思いや、自治体議員と職員の役割の違いについて言及していた。議員と職員はそれぞれに役割が違うことから、お互いの役割と特徴を理解した上で一般質問等の議員活動を行うことが、行政を動かすために重要であることを学んだ。また、行政が動かざるを得ない質問の構成についても解説してあることから、今後の議員活動においての一般質問作成に、大変参考になった。

八戸市議会の一般質問は年4回である。この4回を無駄にせず、市民の求めに資するためには、いかに有益な質問を重ねていくかが問われている。講座の内容を十分に理解し、自分なりの「型」をしっかりと形成し、一般質問の形で市政に問いかけていくことを肝に銘じ、本講座の所感としたい。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月16日（火）			
場 所	リファレンス駅東ビル（福岡市博多区博多駅東1丁目16-14）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：黒瀬 雄大 氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	質問のための情報は、いたるところに存在しているが、一般的ではない資料も多いため、なかなか気付くことは難しい。本講座では、「ニュース・他市の先進事例・過去の議事録・住民の意見・国の文書、市の文書」といったイメージしやすい資料の他に、専門性の高いものまで提示していた。 議員が一般質問をするということは、市政への提案や矛盾の追求等、様々な理由から行われるが、その本質は「市民生活の向上」や「市民福祉の向上」にある。多角的に情報を集め、行政に刺さる質問をより多くできるよう意識したことを以て、本講座の所感としたい。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	知らなかった 質問のための情報はここにある 参加費	15,000 円	
備 考				

研修の概要

【質問の前の段取り】

○市役所の1年

- 予算編成のサイクルを知ることが大切である。いつ、どこで何が行われているかを知ること、職員に適切な時期に働きかけることが出来る。

○質問をする議会のタイミング

- 6月議会：優先順位は高くないが、大きなテーマを扱うのに向いている。
- 9月議会：来年の予算に盛り込ませる要望系の質問をする議会。
- 12月議会：6月議会や9月議会で「検討する」と言わせた事項の進捗を聞く。
- 3月議会：これまでの答弁が予算や実施計画のどこに乗っているのかを詰める。

○質問の構成から必要なデータを特定する。

- あるべき像を聞く：行政に「yes」と言わせるのが目的。
- 現状を確認する：現状を聞く。
- 矛盾を指摘する：「あるべき像」と「現状」の矛盾を指摘する。
- 提案する：矛盾の解決のために提案をする。

【質問を作る発想術】

○議会での質問の3つのスタイル

- 追求型質問
- 提案型質問
- 進捗確認型質問

○スタイル別必要な資料の視点（追求型質問）

- 執行側の不正、法令違反、不作為を追及する。執行側の資料は当てにならない。執行側が出している資料と当事者から得た資料の矛盾を突く。

○スタイル別必要な資料の視点（提案型質問）

- 執行側に政策、施策を提案するには、当市の状況、課題、施策がなぜ課題を解決できるのかの根拠が必要。他市で導入された成果を参照することが効果的。

○スタイル別必要な資料の視点（進捗確認型質問）

- 執行側の資料は信用でき、必要な施策や政策も打っている状況の場合は、執行側が出している資料をベースに進捗を確認する。

○質問を作る発想術

- ニュースから
- 他市の先進事例
- 過去の議事録を読み込む
- 住民の意見から
- 国の文書、市の文書から

【資料の探し方】

○地方公共団体金融機構 先進事例検索システム

○地域経済分析システムRESAS

○人事行政の運営等の状況

→地方公務員法第58条の2に基づいて毎年報告される、職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、休業、分限および懲戒等の運営状況。自分の自治体のものを確認する。

○人事行政の運営等の状況のチェックポイント

→職員は健全な状況で勤務できているかを、退職の状況や病気休暇で確認。

→人事評価が勤勉手当や昇給に反映されているか。

→技能労務職の給与は、民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮しているか。

○Openworkをみてる

→国内最大級の社員口コミのプラットフォーム。職員の生の声を確認。

○e-Stat 政府統計の総合窓口

→市町村のデータを調べるためには、e-Statが最も手軽だが、画面が見にくく、上級者向け。

○Chiholog-地方議会議事録横断検索

→先例を調べるには、Bitlet合同会社が運営する当サイトが便利。

○地元の声を拾い集める

→「議員は誰とでも会える」という特殊な地位を利用する。

【役所の資料は質問づくりの宝庫】

○決算審査意見書

→決算審査意見書は、行政自身が発表する行政課題の宝庫。

○予算編成の留意事項

→地方自治体の財政担当者が最も重要視する国の予算が、総務省の「地方財政対策」である。中でも、「予算編成の留意事項」は国が地方にやってほしい事業の一覧となっている。

【所感】

質問のための情報は、いたるところに存在している。しかし、一般的ではない資料も多いため、なかなか気付くことは難しい。本講座では、「ニュース・他市の先進事例・過去の議事録・住民の意見・国の文書・市の文書」といったイメージしやすい資料の他に、「地方公共団体金融機構先進事例検索システム・地域経済分析システムRESAS・人事行政の運営等の状況・Openwork・e-Stat政府統計の総合窓口・Chiholog-地方議会議事録横断検索」といった、専門性の高いものまで提示していた。また、「決算審査意見書・予算編成の留意事項」といった資料からも、情報を得ることが可能であることを学んだ。

議員が一般質問をするということは、市政への提案や矛盾の追求等、様々な理由

から行われるが、その本質は「市民生活の向上」や「市民福祉の向上」にある。よりよい質問をすることは、それだけ市民生活に寄与することにつながる。多角的に情報を集め、行政に刺さる質問をより多くできるよう、今後は本講座で学んだ内容を大いに活用すると意識したことを以て、本講座の所感としたい。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月17日（水）			
場 所	リファレンス駅東ビル（福岡市博多区博多駅東1丁目16-14）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：黒瀬 雄大 氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	執行部が目指すのはゼロ回答である。しかしながら、ゼロ回答で終わる質問をするということは、議員を選んでくれた市民に対する冒涇である。そのようなにならないためにも、現状の執行部の類型を把握し、それに合わせた質問の組み立てが重要となってくることを学んだ。 質問は長期戦を視野に入れつつ、執行部の答弁を引き出せるよう、結論（目標）から逆算し、1つ1つの質問に反映させる必要がある。執行部側の一言一句にアンテナを張り、前に進むような答弁を引き出せるよう、「しっかりとした質問の組み立て方」を覚え、実践し続けたいと感じたことをもって、本講座の所感としたい。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	執行部にあしらわれない 質問の組み立て方	15,000 円	
備 考				

研修の概要

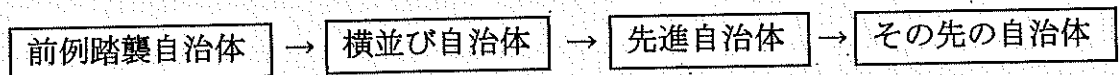
情報は執行部が多く持っており、執行部が目指すのはゼロ回答である。執行部にゼロ回答させないためには、議会側の利点を最大限利用する必要がある。

【質問は役所のレベルに合わせる】

○自治体の3つの類型

1. 前例踏襲自治体：判断基準が、これまでどうしてきたか。
2. 横並び自治体：判断基準が、他の自治体とズレがないか。
3. 先進自治体：判断基準が、自分たちがどうしていききたいか。

○自治体が次の類型に進むきっかけ



○自治体の3類型に応じた質問の方向性

1. 前例踏襲自治体
→ 一足飛びに先進自治体に行くのは無理。情報開示を徹底させる。データを聞き、やるべきことをやっていないことを分からせる。
2. 横並び自治体
→ 横並びを脱して市の特性に応じて他の自治体と違いを出す、政策の提案。
3. 先進自治体
→ 基本的には、執行部に任せておいて大丈夫。議会の過去の答弁や約束の、守っているかの進捗確認が中心。

【質問のゴールを設定する】

○質問のゴール（戦略目標）とは

→ 状況や現状を聞くだけではなく、目標を定め、具体的に詰めていく。

○行政が動くまで質問を行う

→ 「行政に何をさせたいか」という獲得目標を明確にし、長期的な視野で、一步一步近づけていく。

○質問のゴールの例

→ 自身の経験にあった、自身がやりたいテーマに合ったものがよい。

例：水道料の減免、職員評価制度の勤勉手当等への反映、地域福祉計画等

【よくある逃げ答弁への返し方】

○検討をします

→ ゼロ回答の模範。「次の議会で、検討結果をお伺い致します」。

○市でできることではない

→本当である可能性はある。国や県の分掌業務であるなら、国会議員や県会議員に頼む。

→単にやりたくない場合は「できない法的な理由を教えてください」。他市の事例を突き付ける等。

○予算がない

→検討せずに諦めを待っている可能性。「いくら足りないのですか。見積り金額を教えてください」。

→出せない、と言われたら「いつまでに出せるのですか」と追撃する。

【予算・決算での質問のポイント】

○監査委員と議会の違い

1. 監査委員による決算監査

→「数字が合っているか」「正しく証憑が保存されているか」など、外観的監査がメイン。

2. 議会の決算認定

→「効率的に運用されている」「当初の目的を達成できているか」など、事業適正性の審査がメイン。

○決算は事業とセットでないとわからない

→決算書は、事業へのインプット（投入金額）だけで書かれている。アウトプット（成果）との比較なしで、適切か否かはわからない。

○「一人いくら」を確認する

→決算書には支払総額しか書かれていないため、単位当たりの金額を確認する。

○他と比べる

→単位費用が高いか安いかわからないときは、他と比べる。

○なぜ高いか、事情を説明させる

→高いのが一概にだめとは言えない。なぜ高いのかを説明させる。

【所感】

執行部への質問は、情報は執行部が多く持っており、執行部が目指すのはゼロ回答である。しかしながら、ゼロ回答で終わる質問をするということは、議員を選んでくれた市民に対する冒瀆である。そのようにならないためにも、現状の執行部の類型を把握し、それに合わせた質問の組み立てが重要となってくることを学んだ。

特に本講座では「質問は1回だけでは意味をなさず、長期戦を視野に入れつつ、執行部の答弁を引き出せるよう、結論（目標）から逆算し、1つ1つの質問に反映させる必要がある。」という点が大変参考になった。執行部側の発言に変化をもたらすことができるような質問の進め方ができるよう、今後は意識していきたいと感じた。

また、9月議会では決算委員会も行われるが、決算についても「資料の何を見るのか」、「資料をどう見るのか」について触れられていたことから、大いに参考にす

る次第である。

一般質問においても予算・決算委員会においても、執行部側の一言一句にアンテナを張り、前に進むような答弁を引き出すことは、議員として非常に重要である。講座で学んだ「しっかりとした質問の組み立て方」を覚え、実践し続けたいと感じたことをもって、本講座の所感としたい。

第6号様式(第7条、第8条関係)

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月17日(水)			
場 所	リファレンス駅東ビル(福岡市博多区博多駅東1丁目16-14)会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師: 黒瀬 雄大 氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	行政を動かす質問には、コツや組み立て方がある。当たり前のようではなかなか難しいと感じた事が「一般質問は行政が動くまで何度でも行う」という教えである。もし、自身の質問自体が的外れなものであった場合、何度質問を繰り返したところで答弁が変わる事はない。まずはどのような内容が一般質問として成立するのかを理解することが、本講座を最大限に活用するための大前提となる。 改めて、まずは自分自身の資質を磨き、政治に対する感覚を鋭くし続ける必要性を感じた。その上に本講座で学んだ手法を活用することで、初めて一般質問等で行政を動かすことが可能となるのである。これらの点を気付かせてくれた講座に感謝することをもって、本講座の所感としたい。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	実例でわかる 質問で成果をあげる方法	15,000 円	
備 考				

研修の概要

行政を動かす質問の実例を元にして、どのような組み立て方、コツがあるのかを学ぶ。

【行政を動かす質問のコツ】

○議会での質問の3つのスタイル

1. 追求型質問：問題点や不備を明らかにし、行政に責任ある対応を促すことが目的。特定の事件や政策に関する疑問点、問題の原因や背景、責任の所在などを明確にするために用いる。
2. 提案型質問：改善策や新たなアイデアを提案することを目的とする。現状に対する批判だけでなく、解決策や改善案を行政に提供するために用いられる。
3. 進捗確認型質問：プロジェクトや政策の実施状況を確認し、進行状況を把握することを目的とする。計画の進行具合や成果、今後のスケジュールなどを明らかにするために使われる。

○行政を動かす質問のコツ

→説明責任を行政側に押し付けろ。

- ・説明責任を行政側に押し付けるとは、「なぜこれをすべきなのか」を議員側が説明するのではなく、「なぜしないのか」を行政側に説明させることである。
- ・説明責任を議員側が負うと、行政側が説明できない理由を並べ立てることになる。
- ・説明責任を行政側に負わせることで、実行せざるを得ない状況に追い込む。

→答弁を次のアクションがわかるまで砕け。

- ・答弁を砕くとは、内訳、工程、手順などに分解、ブレイクダウンすること。細分化、詳細化と似たイメージ。
- ・目標が実現されるには、目標に期限を決めて、誰が、何を、いつまでにやるのか細分化する必要がある。
- ・「誰が、何を、いつまでに」がわかるまで質問することで、行政を動かせる可能性を高めることができる。

○説明責任を行政に追わせる質問方法

→同じ質問でも、行政が動くか動かないか、聞き方で差が出る。

- ・現状が法令違反、執行機関自身が以前やるといっている、国がやれと言っている、国から補助金が出ている、他の多くの市町村がやっている、議員がやってほしいと言っている。それぞれで質問方法は変化する。

○答弁を砕く質問方法

→答弁のブレイクダウンは、一問一答式を採用している議会や、何度でも再質問できる委員会で行いやすい。市に「いつまでに、誰が、何をやる」と答えるま

で質問を重ねる。

【提案型質問の実例】

○大規模住宅団地の浄化槽の老朽化（経緯と要旨）

→前提事実

- ・事前認識については、議員と執行部は当初からズレがない。
- ・浄化槽の更新への住民の不安は、当初執行部は理解せず。

→議員が取った行動

- ・質問と質問との間に、議員は住民との意見交換会を開催。
- ・市の担当部長と協議。
- ・公共下水道中期経営計画の策定と下水道処理区域の見直しのタイミングで、質問をぶつける。
- ・執行部と打開策を協議。
- ・対住民の検証作業は、議員が担った。

○給食費の公会計化

→課題

- ・小中学校の給食費について、予算計上されておらず、学校独自の市会計で行っていた。

→背景

- ・地方自治法第210条には、「一会計年度における一切の収支及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない。」とあり、このことを「総計予算主義の原則」という。
- ・しかし、給食費について予算計上しておらず、決算書にも出ていなかった。
- ・給食費を予算計上して扱うことを「公会計化」という。

【追求型質問の実例】

○消防の広域化

→前提事実

- ・議員は交野市議会議員。交野市は人口8万弱で単独消防。近隣の牧方寝屋川消防組合があり、人口は50万人超。
- ・平成29年度中に広域化する判断をすれば、緊急防災対策事業債を活用できる。
- ・平成28年度に、両方で検討することとしていたが、交野市が中断の連絡。

→議員が取った行動

- ・中断の連絡を交野市がしたことを、組合の議員からの電話で知る。
- ・検討してだめなら分かるが、平成28年度中に検討せずだめが理解できない。
- ・ヒアリングしてわかったこと（以下）
- ・消防庁が独断で中断を決定し、市長に報告していた。
- ・その際に市長は、中断の判断が緊急防災対策事業債の活用ができなくなることを知らず、ただ単に研究会の中断という認識だったと思われる。

- ・消防庁より下の消防職員は、広域化するものだとして認識しており、消防庁の判断を疑問視。
- ・消防庁独断の真の理由は、おそらく消防署の存続のため。

→その後

- ・消防庁は更迭（図書館）
- ・振り出しに戻り広域化の協議再開。消防指令を統合。

【答弁調整（ヒアリング）で職員を動かす方法】

○自治体職員をやる気別に分類

- 自然職員：自発的、能動的に環境の変化に対応して、改善を提案・実施する職員。全体の1割程度。
- 可燃職員：着火剤があれば動く職員。外部との関りは持ちたくないが、内部の打ち合わせでは自分の意見を言える。全体の2割程度。
- 難燃職員：ある程度の数の職員が動いてから追従する職員。最多数。動かないほうがまずくなってから動く。全体の5割。
- 不燃職員：何をしても動かない職員。めんどくさいので私に話をふらないでください。明日も今日と同じ日が続くといいな。全体の2割程度。

○答弁調整で使えるフレーズ集

→〇〇さん自身は、どうしたいと思っているのですか？

- ・議員と向き合う時の職員の鎧を脱がせるため効果的なのは「私はあなたの側にいる」「あなたの力になりたいと思っている」と伝えること。
- ・ただし、可燃職員以上の職員でないと効果なし。

→どのように質問すれば、答弁を変えられますか？

- ・職員も「こう聞いてくれれば違う答弁をできるのに」と思う場面は多い。
- ・ある程度問題意識を共有できる職員に、「どう聞けばいいですか」と聞けばよい。
- ・部長以上がいなくて聞けるのが望ましい。答えてくれたら感謝の気持ちを伝える。

→工程表はいつできますか？

- ・行政では、工程表ができなければ、政策や施策が前に進むことはない。
- ・質問で畳みかけるときは、工程表を作らせる。工程表の作成には予算がいらないため、本気度を確かめることができる。
- ・「工程表を作ってください」ではなく「工程表はいつできますか」と聞くのがポイント。

→何が課題（障害）なのか教えてください。

- ・何もしたくないマインドで、結論ありきで「できない」を持ってきた職員に対しては、できない理由を挙げさせて、一つ一つ潰していく。
- ・「何もしていないでいい」の成功体験を積み重ねさせることがないように「できない」を主張する職員には適切な負荷をかける。

【質問しっぱなしは厳禁】

○行政が動くまで質問を行う

→質問の獲得目的を明確にする。「何を答えさせるか」から逆算し、長期的な視点で質問を作る。

○行政が動いたときは褒める

→汗をかいて行政を動かしてくれた職員には、議場でほめ、報いる。職員は議場で褒められることは普通ない。芝居がかっていいようが、悪い気はしない。協力には協力で応える。

○行政が動かないときは詰める

→呼び出して叱責はパワハラ。担当者が約束を守らないときは「担当者が市長の命に背いている」という構図で質問を繰り返す。

○職員から持ち込まれる質問の種類

→行政も現行制度や運用を改善したい場合。

・既得権益団体を切りたい場合など。応じるべき。

→内部告発系の質問を依頼されたとき。

・注意を要する。市民のためになると思うなら応じる。ネタ元の職員の特定を防ぐため、自分で発見したことにするほうが無難。

→私怨からの情報持ち込み。

・内部告発の窓口に行くように言うように言うほうが良い。面倒なことになる。

→質問を思いつかない議員への配慮や付度。

・当たり障りのないどうしようもない質問と回答が持ち込まれる。

○民間では進捗管理票を作って管理している。

→市役所も議会と関係ない普通の事務では管理表を作って管理している。

・北海道伊達市では、一般質問への答弁事項の進捗を調査して、ホームページで公開している。

【質問以外の政策実現方法】

○行政を動かす質問以外の方法：議員が使える方法は多数ある。

→条例制定権：議会が持つ最強の剣。必要な条例を議員提案し、議会が可決すれば、行政は動かざるを得ない。地方自治法が規定する本来の姿。

→議案修正件：本来は議会が日常的に行使しなければならない権利。修正動議が出るだけでも職員に相当のプレッシャーを与えられる。修正動議は議員の1/12で提出できる。

→議決事項の追加：条例で、議決事項を追加することが出来る。議会の力を強めることができる。

→参考人制度：もっと使っていい仕組みだが、あまり使われていない。

→根回し：非常に重要。胎児な質問をするときには、うまく運ぶように根回しをするべき。

【所感】

行政を動かす質問には、コツや組み立て方がある。質問方法は3タイプに分類されるが、共通しているのは「なぜしないのか」を行政側に説明させること、「誰が、何を、いつまでに」がわかるまで質問すること、である。それぞれの質問のタイプに応じた事例を挙げながら具体的に解説されていたことから、大変理解しやすい内容であった。

また、答弁調整（ヒアリング）で職員を動かす方法も参考になった。自治体職員のやる気を分類した上で、話して通じる職員と通じない職員がいる点、通じる職員にはどのようなフレーズを投げかけると効果的なのか、という点について述べられていたことが印象的であった。そして、動いてくれた事に対しては必ず褒め、職員の労に報いる事の重要性も学ぶことが出来た。

本講座の中でも、当たり前のようにでなかなか難しいと感じた事が「一般質問は行政が動くまで何度も行ふ」という教えである。もし、自身の質問自体が的外れなものであった場合、何度質問を繰り返したところで答弁が変わる事はない。むしろ貴重な一般質問の時間を無駄にしているだけである。まずはどのような内容が一般質問として成立するのかを理解することが、本講座を最大限に活用するための大前提なのである。

改めて、まずは自分自身の資質を磨き、政治に対する感覚を鋭くし続ける必要性を感じた。その上に本講座で学んだ手法を活用することで、初めて一般質問等で行政を動かすことが可能となるのである。これらの点を気付かせてくれた講座に感謝することをもって、本講座の所感としたい。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月18日（木）			
場 所	リファレンス駅東ビル（福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14） 会場には不参加。後日郵送された映像 USB と資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：福岡県福津市議会前議長 江上隆行氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	議員は非常勤特別職の公務員であり全体の奉仕者である。議会の役割を正確に把握し、ルールに則った議会運営を行い、その結果を的確に住民へフィードバックすることが必要である。決して住民への偏った報告や、議決を蒸し返すようなことはあってはならない。本講座では事例を通じて、議員個人への教訓を示しているのだと感じられた。「議員が目指すべき議会の姿」の本質として、まずは議員自身が議会の事を知り尽くすためにも、学びを怠らず、真摯に地方政治と向き合っていく事の重要性を実感したことをもって、本講座の所感としたい。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	議員が目指すべき議会の姿	15,000 円	
			円	
			円	
			円	
備 考				

研修の概要

○議会と行政は「車の両輪」だろうか

- ・二代表制のもと、議員は行政をチェックし、政策を提言し、条例を制定することが重要な役割。
- ・首長の独善、独走を防ぐ「ブレーキ」となり、住民福祉を向上させる「アクセル」となることが求められる。

○議員は全体の奉仕者としての言動を

- ・日本国憲法15条2項、地方公務員法30条の定め。
- ・議員は非常勤特別職の公務員であり「全体の奉仕者」である。

○議会が採択した請願の実現努力を

- ・憲法で定めている「請願権」は、国民が国や地方公共団体に対して様々な要望を提出できる権利である。

○地方自治法に基づく意見書の提出を

- ・地方自治法99条の規定に基づき、地方議会において提出された意見書の審議を行っている。
- ・中には地方公共団体の公益に関するものとは解釈できない意見書もある。
- ・意見書は提出要件を満たしていれば、議長は受理する義務がある。

○議会の調査権とは

- ・調査権とは議員と委員会にだけあり、議員個人にはない。
- ・議会では百条調査、委員会では所管事務調査や閉会中の継続調査事件に基づき調査ができる。

○議会が議決した意思を尊重しよう

- ・個々の議員が住民対象の「議会報告会」などを開催して、定例会の議案の議決状況の報告を行う場合、議会で決まった事実を報告することが求められる。
- ・議員個人の表決や反対理由だけを報告すると、住民が誤解することになる。
→100条委員会の議決を全員協議会で尊重しない旨の発言をした事例。
→議決は重い。制度を理解してから発言しよう。

○決算審議における付帯決議で議会の意思を明確に

- ・決算を認定して付帯決議を付けないと、議会としての意思が住民には理解できない。
- ・決算審査や審議を、予算審査や審議と同じく重視し、審査の成果を付帯決議で

明確にする。

- ・市税が増えると地方交付税は減らされるので、財政の仕組みを理解する。

○議会機能を使いこなそう

- ・委員会における重要議案の審査では、参考人制度を活用し外部の意見を聴く。
また、議案審査時、必要に応じて委員は県などにより現地を見ることが大切。
- ・そして、所管事務調査、継続調査事件の位置づけなど、議会が持っている機能を使いこなせる議会力をさらに身に着けることができれば、審議が更に深まる。

○議会力の強化を図るための一方法

- ・常任委員会の委員を長く務めることである。
- ・委員会が所管する分野の専門家になれる。

○自治体の内部機関である議会から住民へ発信を

- ・議員の政策提言を主張が取り入れても、首長が「この政策は議員が提言したことに基づいている」とは言わない。
- ・議員が提案し、市に取り入れられた政策内容について、議長（議会事務局長）が市長（総務部長）に要請して、議会のホームページや議会だよりなどに掲載すれば、住民から「近くて近い議会」に近づく。

○議会基本条例で規定されている「反問権」へ一言

- ・地方自治法において「反問権」の規定はなく、議会制度上、執行機関側が議員をやり込めるようなケースが出てくことは想定されていない。
- ・地方自治法第121条では、首長はじめ執行機関側が議会の審議に必要な説明のために出席するよう規定しているが、なぜ反問することができるのだろうか。
→議会広報調査特別委員会への公開質問状提出の事例。

【所感】

「議員が目指すべき議会の姿」の本質として、まずは議員自身が議会の事を知り尽くすことが重要であると感じた。本講座で例示された「請願権」しかり「意見書の審議」しかり、議会の中でどのような位置づけにあるのかを知らなければ、その時点で話が進まなくなってしまう。議員自身が様々なことを考え、実践して経験を積んだ先に見えてくるものが「目指すべき議会の姿」である。とはいえ、議員の任期は4年しかない。期数の少ない議員は、経験値の乏しさを補うためにも事例研究等を常に怠らず、適切な学びを続けることが重要であるとも感じた。

議員は非常勤特別職の公務員であり全体の奉仕者である。議会の役割を正確に把握し、ルールに則った議会運営を行い、その結果を的確に住民へフィードバックす

ることが必要である。決して住民への偏った報告や、議決を蒸し返すようなことはあってはならない。本講座では議会の運営方法などについて、疑問点等も交えて述べていたが、こうした事例を通じて、議員個人への教訓を示しているのだと感じられた。

「正確にルールを把握し、最大限に制度を使いこなす」ことができる議員たちによって「議員が目指すべき議会の姿」は見えてくる。そのためにも、学びを怠らず、真摯に地方政治と向き合っていく事の重要性を実感したことをもって、本講座の所感としたい。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月18日（木）			
場 所	リファレンス駅東ビル（福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14） 会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：福岡県福津市議会前議長 江上隆行氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	本講座では、題名の通り「一般質問・質疑」の本質について語られていた。質問の狙いを決め、市長から引き出したい答弁を想定しながら組み立てる必要があるが、相手は行政のプロ集団である。感情論や思い付きではなく、しっかりと裏付けされた理論構成のもとで質問をしなければならない。 八戸市の一般質問の持ち時間は1時間もないことから、「端的に質問をし、折を見て何度も繰り返し質問をする。そして、望ましい答弁を引き出すよう働きかける」ことができるよう、常に「言葉を選ぶ」必要性を実感することができた。本講座を通じて学んだことを常実践し、「住民福祉の増進」に大いに貢献できる議員となれるよう、改めて精進を重ねる決意をしたことをもって、本講座受講の所管としたい。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	一般質問・質疑の本質とは参加費	15,000 円	
			円	
			円	
			円	
備 考				

研修の概要

【講義の内容】

○一般質問とは何か

- ・市政全般および市政の基本的なことを問うことが趣旨である。
- ・政治的責任者である市長に質問をするのが基本となる。

○何を指し一般質問を行うのか

- ・地方自治法において「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする。」という規定を念頭に置く。
- ・「住民福祉の増進」という目的が果たされているのかを問うことが目的となる。
- ・主に市の財政状況の推移、諸事業の現状と課題、諸計画の進捗状況、市の方向性を質問する。

○一般質問の作り方

- ・市の重要課題など、質問したい項目をピックアップする。
- ・新たな問題が発生した場合は、最優先に取り上げる。
- ・質問のねらいを決め、市長から引き出したい答弁を想定する。
- ・多くの質問案を作る。
- ・質問時間は短いほうが望ましい。

○一般質問の準備と調査方法

- ・年間の一般質問事項の準備をする。
- ・質問事項が国の政策と関連する事であれば、総務省をはじめ、諸官庁の所轄部門に問い合わせをする。
- ・近隣の先進自治体を訪ね、遠方の自治体には電話で指導、助言を仰ぐ。
- ・自治専門の新聞に目を通し、多くの人からの見解を求める。
- ・「入念な準備」と「裏付け」が重要である。
- ・質問相手は行政のプロである。事前準備は確実に行う。
- ・一般質問通告書は具体的に書くことが求められる。

○一般質問の具体例を解説

- ・質問のねらいは「正すべきことは正さなければ、行政に対する住民の信頼が損なわれる」ことである。
- ・住民からの負託を受けた議員は「ならぬものはならぬ」の精神が大切。
- ・反対に、執行機関の良い部分をキャッチした際は、一般質問で讃えることも大切である。
- ・「質問」と「質疑」のルールは違う。質疑は議案の疑問点を質す事である。

○予算・決算審査で押さえておきたいポイント

- ・地方の予算・決算の大本は国にあることから、まずは国の予算・決算の流れをつかむことが大切。
- ・「異次元の少子化対策」等、国のタイムリーな動きを注視することが重要。
- ・決算においては、「予算の執行により、どのような効果があったのか。」や、「住民福祉の増進にどれだけ寄与したのか」などの質疑が求められる。
- ・財政は数字と率を迫りかける必要がある。
- ・決算報告書の普通会計決算カードに基づき分析をする。
- ・決算においては、数字だけを迫りかけないように注意する。

【所感】

本講座では、題名の通り「一般質問・質疑」の本質について語られていた。地方議会は二代表制であり、一般質問において、市議会議員は市長に対して答弁を求めることになるが、肝要なのは「住民福祉の増進」という基本原則をしっかりと守り、質問をすることである。そのためにも、質問の狙いを決め、市長から引き出したい答弁を想定しながら組み立てる必要がある。その際、質問をする相手は行政のプロ集団であることから、感情論や思い付きではなく、しっかりと裏付けされた理論構成のもとで質問をしなければ、議員としての資質に関わってしまう。

一般質問以外にも、予算・決算における押さえておくべきポイントについて述べられていた。特に決算は数字だけを迫りかけず、「予算の執行により、どのような効果があったのか。」や、「住民福祉の増進にどれだけ寄与したのか」について質疑ができるよう心掛けたい。

八戸市における一般質問の持ち時間は1時間もないことから、多くの質問を投げかけるには時間が短い。そのため、「端的に質問をし、折を見て何度も繰り返し質問をする。そして、望ましい答弁を引き出すよう働きかける」ことができるよう、常に「言葉を選ぶ」必要性を実感することができた。本講座を通じて学んだことを常に実践し、「住民福祉の増進」に大いに貢献できる議員となれるよう、改めて精進を重ねる決意をしたことをもって、本講座受講の所管としたい。

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 長谷川ひろゆき

項 目	研修費			
年 月 日	令和6年7月22日（月）			
場 所	リファレンス大阪駅前第4ビル（大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23F）会場には不参加。後日郵送された映像USBと資料にて受講。			
相 手 方	地方議員研究会 CK セミナー事務局 講師：市川 克美 氏			
参加者氏名	長谷川ひろゆき			
目的・内容・結果等	本講座を受講して感じたことは、「敵を知り、己を知れば百戦危うからず」ということであった。議員も行政も、互いに長所を持っている。その長所を活かすためにも、互いを知ることが最も重要であることを学んだ。相手（行政）の求める事、得意とする事を理解した上での一般質問は、行政からの有益な答弁を引き出すのみならず、議員としても高評価を得ることが可能となる。この点を理解しながら議員活動を行えるか否かが、議員活動の4年間を無駄にしないポイントと言える。市議会議員としての能力に磨きをかけ、市民生活と福祉の向上に一層寄与するためにも、本講座で学んだ事を常に念頭に置きながら活動したい。			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	研修費	議会×行政 活動虎の巻①	15,000 円	
	研修費	議会×行政 活動虎の巻②	15,000 円	
			円	
			円	
備 考				

研修の概要

～第1部～

【絶対に押さえておきたい役所のしくみ】

○意思決定の場面

① 企画提案→予算要求→予算計上→予算案→可決→起案→決裁→実行（契約等）
→履行確認→支払い

② 議会党派・会派の要望・政策提言の場合
要望書→担当課回答案作成→取りまとめ→回答

③ 議会質問（代表質問・一般質問）の場合
答弁書作成→答弁打ち合わせ→首長承認→答弁

④ 各種機関・団体の要望の場合・・・①の経過

⑤ 国・都道府県の施策や事業・・・①の経過

○議会質問（代表質問・一般質問）における行政側の注意点（議会前後に注意喚起）

・答弁打ち合わせ時に、首長の意思決定を前提とする答弁書作成は（行政内部では）ルール違反。

→特に初めての項目は必ず事前に理事者調整を行っておく。

・必要に応じて再質問QAも作成。

・委員会答弁も事前準備（準備不足は審議遅滞となる）。

○政策・施策立案・実行の流れ（近年多いトップダウン型首長の特徴）

・補正予算対応が多くなる傾向。

・与党会派の要望実現は原則当初予算対応。

・行政は手続き重視なため、首長のスピードに追い付けないことも。

【効果的な議員活動に必要なこと】

○VS首長・行政ではなく「対立軸よりも是々非々」で

・職員を大事にして欲しい。

→事業・制度設計と実行は誰が行うのか。

→職員は圧倒的な情報量・知識量。

→事なかれ職員より熱量高い職員を大事に。

→個人攻撃はパワハラになる。

・首長や行政から一目置かれるには

→思い込みが強い質問や裏付けのない質問はNG。

→一点突破ができる分野を持っている人。

【4年スパンでの戦略を立てよう】

○まずは一期4年間スパンで戦略を立てる（行政視点）

・よく勉強されていると感じる議員。

- 他自治体受け売りやWiki解説をしない人。
- ・柔軟性と本気度の高い議員。
 - 得意分野を持ち、行政性悪説ではない人。
- ・一目置く議員。
 - 前述+偉そうな人でも、いい人でもない議員。
- ・時期に備える必要のある議員。
 - 普段から行政とコミュニケーションをとる議員。

【NGな質問とその答弁の解説】

○特に避けたい質問例

- ・ふわっとした質問。
 - 「市内すべてに」「市内あちこちに」→「検討する必要がある」
- ・数字（データ）を聞くが“二の矢”が無い
 - 数字を答えるだけ（楽な質問）
- ・有無、可否、箇所数等を聞くだけ
 - そのまま答えるだけ（楽な答弁）
- ・「市ではどのようなことができるのか」
 - 「現在、検討を進めている」

○ふわっとした質問の解説

- ・「バリアフリートイレを必要とする人がいつでも安心して利用できる配備を」
 - 「取組事例を調査研究します」

○質問内容のさらに次のステップを同時に聞く

- ・「○の次のステップとして△を希望する」
 - 「調査研究します」 ※そもそも○すら実施するとは言っていない。

○予算・実現性度外視の質問

- ・「補助（制度の創設）を行うべき」
 - 他市の動向を注視します。
- ・「可能な範囲で中学生が好む給食メニューを提供すれば食べ残しも減る」
 - 答弁無し
- ・「事業者から私有地の一部をもらえればベンチが設置できるのではないか。」
 - 答弁無し

○上から目線に見える言葉での質問

○思い込みが過ぎる質問

○解説が過ぎる質問

○「○○を聞いた」という質問

○市民により過ぎた質問

○現実・制度を超えた理想を追う質問

○根拠のない提案

○非現実的な質問や本質論になっていない質問

【刺さる質問とその答弁の解説】

○テキサスヒット

- 複数所管の間に打ち込む（自治体行政の弱点）
- 新しい提案や提言をするときに使いやすい

○詰将棋

- 段階的に積み上げていく
- オチに向け逆算された、一手一手に意味のある複数の質問

○刺さる質問は、テーマ性を持って首尾一貫している

- 複数所管への質問においては、再質問を用いることで、同じ回答でも別な部長から答弁を引き出しても良い（質問議員や市議会に対し約束したことになる）。

～第2部～

【役所の上手な使い方～性悪説と対立軸では行政は動かない～】

○自分のしたいことを実現するためには、筋のいい行政職員を掴み、上手く使う。

- トップダウン型首長が増えてきた今、首長との信頼関係も大事だが、大きな政策提言は簡単には通らない。

- 昭和なズブズブではなく、令和の緩やかな関係性を。

○追及するだけでは感情的なしこりしか残らない

- お互い信頼関係と、ほどよい緊張関係で。
- 責めても何も生まない。

- 職員（及び家族・親戚・友人）も有権者である。

○事務事業を「けなす」ことはNG

- そもそも予算案に賛成していたはず。
- 職員は一生懸命に仕事をしている。
- その「住民の意見」は大多数か。
- “安全地帯からの砲撃”は職員品格を下げる。

【役所の上手な使い方～職員の見方を増やし、キーパーソンを掴む～】

○議会にあって、行政にないもの

- 議決権、選挙権、監査権、自立権
- 議会の3つの役割：監視機能、政策立案機能、民意吸収機能

○行政（首長）にあって、議会にないもの

- 事務の管理及び執行権（予算編成・執行等）
- 統括代表権、職員の指揮監督権、規則制定権、事務組織権など

【役所の上手な使い方～議員にあるもの、ないもの～】

○議員にあって、行政職員にない（少ない）もの

- 反問権（一部団体あり）、強力な調査権、住民代表の意識、民間経営の経験と

- ノウハウ、議場でのアピール効果、特殊な専門性など
- 行政職員にあって、議員にない（少ない）もの
 - 情報量、事業遂行力（企画・執行の経験値）、組織力、行政専門性など

【どんな職員がキーパーソンか～職員の仲間を増やし、キーパーソンを掴む～】

- クラウド／外付けSSDとなる職員を掴む
 - 議会・議員に不足しているものを補える。
 - いつでも不足しているものを補える。
- どんな職員がキーパーソンとして理想か
 - 幅広い行政経験者＝企画・財政経験者でもOK。
 - 行政専門性の多様性として技術（専門）職も。
 - DXやICT経験者は住民サービスや行政意識も高い。
 - 複数キーパーソン（緩やかなチーム化）が理想。
- キーパーソンとして不適格な職員
 - 勘違いをしている。
 - 「事なかれ主義」や「利己主義」。
 - 言い訳をすぐいう、首長や上司の悪口を言う。
 - 情報をもたらず代わりに見返りを求める。
 - 懇意にする議員や上司を乗り換えた経験者（裏切るリスクが高い）。
- 職員のキモチ～評価されたい～
 - 優秀な職員ほど自己実現をしたいと思っている。
- 指導役として新人研修で説く地方公務員のキホン
 - 基礎体力、学習能力、思いやりの心。
 - 行政職員に必要な不可欠な3つの能力。
 - ① 文章力（論理的思考）もっともベーシックな能力
 - ② 企画力（立体的思考）チャレンジ精神と想像力
 - ③ 表現力（プレゼン能力）「言いたい」から「伝える」へ

【実際の議事録から学ぶ残念な質問】

- 過去に同じ質問があり、同じ答弁になるような質問
- 焦点がぼやけている質問
- 意図が伝わらない質問
- リアリティに欠け、しかも事前に調べておくべき質問
- 議会の役割が消えている質問
- 前提が？な質問
- 知っていることをわざと聞く質問
- まったく住民不在の質問

- 量の多い質問項目を行うため極めて早口になる
- 国や都道府県へ要望せよ、を繰り返す
- 一般質問なのに細かすぎて項目数が多すぎる質問

【答弁書文末・語尾の使い分け例】

- 答弁語尾の一般的な強弱（質問内容で異なるので注意）
 - 行ってまいります>（実施に向け）検討いたします>検討してまいります>調査・研究いたします>調査・研究してまいります>今のところ考えておりません。
- 答弁語尾の特殊事例
 - 「国・都道府県の動向を注視してまいります」⇔いまのところできない

【実際の議事録から学ぶ巧いと思わせる質問】

- 行政の答弁を引き出す具体的な質問
- 積極的な政策の方向性を引き出せる質問
- 詰将棋型の段階的な質問
- 町名や施設名、特定の場所を挙げる
- 市が行った前例がある物を挙げ、同じことができるのではないかと提案
- 過去の答弁を引き合いに出す
- 二択型の提案
- 過去の同様の調査の分析を聞き、次にそれに基づく取組を聞く。さらにその取組の効果を聞き、今回調査でどのようなデータを取得し、どう活用するかを問う
- 課題追求型の質問

【巧い質問の共通点】

- 事前に制度や事業の内容、実績など把握している
 - 普段から担当課に尋ねている（議会前にバタバタしない）。
- 議員活動の一貫したテーマを一般質問の中に入れている
 - 前回議会での答弁を質問の中で引用するなど継続性がある。
- 質問事項にスケジュール感がある
 - 5W2Hを答弁に求めるなら特に「いつ」「いつまでに」が重要。
- 行政の見解を問う前に自分の提言や提案を行う
 - 思い付きはNG。普段の行政とのコミュニケーションが効く。
- 質問に“流れ”があり、数字を聞いてもオチがある

→簡単な質問から核心へ引き寄せる段階的（詰将棋型）質問。

【残念な質問・答弁とならないために】

- オチのある段階的質問は行政の評価が高い。
- 質問の本質を（何のかを）持っておく。
- 事実や数字を聞くだけの質問はもったいない。
- 思い込みを避け、感情的にならないように。
- 言葉を大切に。ハラスメントに注意。
- 過去の議会議事録をチェックしておく。
- 住民に寄り添うのが基本ながら寄り過ぎない。
- 安易な受け売り（他自治体事例）は避ける。
- 単なる解説にならないように。
- ライフワーク（一点突破）は強み。

【所感】

本講座を受講して感じたことは、「敵を知り、己を知れば百戦危うからず」ということであった。議員も行政も、互いに長所を持っている。その長所を活かすためにも、互いを知ることが最も重要であることを学んだ。相手（行政）の求める事、得意とする事を理解した上での一般質問は、行政からの有益な答弁を引き出すのみならず、議員としても高評価を得ることが可能となる。この点を理解しながら議員活動を行えるか否かが、議員活動の4年間を無駄にしないポイントと言える。

さらに本講座では、行政に響かせる質問や、NGとなる質問の事例を挙げながら、非常に分かりやすく「議員の取るべき行動」について言及していた。こうした点を踏まえながら一般質問等、行政とのやり取りを継続することで、改善すべき八戸市の諸課題を、1つ1つ解決へと導くことが出来るのではないだろうか。

市議会議員としての能力に磨きをかけ、市民生活と福祉の向上に一層寄与するためにも、本講座で学んだ事を常に念頭に置きながら活動したい。

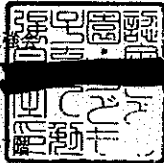
最後に、本講座の市川講師が、議員活動の要点を「利休七則」に見出していることから、これを紹介して本講座の所感としたい。

利休七則（千利休）

千利休が説く、茶の湯の心得。茶の湯における亭主（ホスト）の「気遣い」として、事を行うには、相手の気持ちや状況を考える、万全の準備をする、本質を知り簡潔に演出する、ゆとりを持つ、思いやりを忘れない、などについて説いている。

- 一、 茶は服のよきように点て
- 二、 炭は湯の沸くように置き
- 三、 花は野にあるように
- 四、 夏は涼しく冬暖かに
- 五、 刻限は早めに
- 六、 降らずとも傘（雨）の用意
- 七、 相客に心せよ

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	参加費	整理番号	2-		
領 収 書 等 貼 付 欄							
領 収 書 岡田 英 様 発行日 2024年6月26日 <table border="1" style="margin: 10px auto;"><tr><td>金額</td><td>¥7,000</td></tr></table> 但 認定こども園・子ども子育て勉強会 6/26会費（非会員）として 上記正に領収いたしました。 認定こども園・子ども子育て勉強会 会長 田頭 初美 〒107-0052 東京都港区赤坂3-1-16 BIビル TEL：03-5324-2104 						金額	¥7,000
金額	¥7,000						

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	参加費	整理番号	3-1
領収書等貼付欄					

領収書

日當正男 様

発行日: 2024/04/08
領収書番号: 2024051760

合計金額	33,000 円
------	----------

但 5月17日

- ・明日から使える、議員の「伝え方」言語化・内容更正
- ・明日から使える、議員の「伝え方」話し方 受講料として
上記正に領収いたしました。

小計	30,000円
消費税	3,000円
(内訳)	
10%対象	30,000円(消費税 3,000円)
全国地方議会議員勉強会 講座参加費	

ichiniイチニ株式会社
登録番号: T1010001169130〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400
FAX: 03-6774-7335

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	参加費	整理番号	3-2
領 収 書 等 貼 付 欄					
領 収 証 2024 年 5 月 22 日 日 當 正 男 様 ★ ￥30,000 但 5/22 14時～ 議員がめざすべき議会の姿 5/23 10時～ 一般質問・質疑の本質とは 研修会受講代として 上 記 正 に 領 収 いた した 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田4-1-1 大阪駅前第2ビル15F TEL 050-6868-9678 					

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。